令和2年度

教育委員会活動の点検・評価報告書

令和3年3月

枕崎市教育委員会

目 次

| Ι | | はし | めに |
|----|---|-----|---------------------------------|
| | 1 | Ē | 務事業の点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・ 1 |
| | 2 | , | 検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 |
| | 3 | 5 | 施フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 |
| | 4 | Ź | 部評価委員会 (学識経験者の知見の活用)・・・・・・・・・ 2 |
| | | 木 | 崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱・・・・・・・・・・・3 |
| Π | | 事務 | 事業の点検・評価の内容及び結果について |
| | 1 | Ī | 価の観点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 |
| | 2 | 隺 | 点別評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 |
| | 3 | 草 | 価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 |
| Ш | | 外部 | 評価委員の意見及び提言・・・・・・・・・・・・・・・・6 |
| IV | | 参考 | 資料 |
| | 1 | 孝 | 育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・10 |
| | | (1) | 会議の開催状況 |
| | | (2) | 審議状況 |
| | | (3) | 学校訪問等 |
| | | (4) | 管理職研修会等 |

I はじめに

1 事務事業の点検・評価の概要

枕崎市教育委員会は、「明日の社会を担う心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、生涯学習の観点に立ち主体性・創造性・ 国際性を備え、心豊かでたくましく生きる市民の育成を目指して、 教育・文化・スポーツの振興を図っています。

その推進に当たっては、本市の教育的伝統や風土を生かす中で、 社会の変化に的確かつ柔軟に対応しながら学校・家庭・地域社会の 連携と協力のもとに「生きる力」を備えた青少年の育成に努めてい ます。また、市民一人一人が自己教育力を高めて個性と能力を発揮 しながら生涯にわたって学習できるよう諸条件を整備し、生きがい を感じ個性を育む生涯学習社会づくりに努めています。

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成20年4月1日施行),各教育委員会は毎年,その教育行政事務の管理及び執行状況について,点検及び評価を行い,その結果に関する報告書を議会に提出するとともに,公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を 有する者の知見の活用を図ることが規定されています。

そこで、教育委員会では、令和2年度の事務事業に係る「教育委員会活動の点検・評価」を実施するに当たり、枕崎市教育委員会外部評価委員会を設置して、意見、提言等をいただき、それを参考にして枕崎市教育委員による評価を行い、議会へ報告書を提出し公表を行うものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育 に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、次のとおり選定しました。

- 人間性豊かな人をつくる学校教育の推進
 - 「学校施設整備事業」 (総務課)
- 学校保健・安全の充実
 - ·「通学路安全推進会議」 (保健体育課)
- 伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興
 - •「図書館施設整備事業」 (文化課)

3 実施フロー

一次評価 ・・・・・・・ 担当課による評価

学識経験者の知見の活用・・・外部評価委員会の意見を聴取

 \downarrow

二次評価 ・・・・・・・・ 教育委員による評価

 \downarrow

議会へ報告書の提出・公表

4 外部評価委員会 (学識経験者の知見の活用)

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見を聞く「外部評価委員会」を設置し、委員からの様々な意見、提言等をいただきました。

委員は次のとおりです。

| 氏 | 名 | | | 乽 | יאר | 員 | 選 | l , | 任 | 区 |). | 分 | | |
|-----|-----|---|---|---|-----|---|---|-----|---|---|----|---|---|---|
| 松野下 | 修司 | 教 | | 育 | | 機 | | 関 | | 関 | | 係 | | 者 |
| 中村 | みほり | 企 | | | 業 | | | 関 | | | 係 | | | 者 |
| 谷上 | 宗士郎 | 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | が | 必 | 要 | ح | 認 | め | る | 者 |
| 上 釜 | いほ | 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | が | 必 | 要 | ح | 認 | め | る | 者 |
| 中村 | 富士郎 | 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | が | 必 | 要 | と | 認 | め | る | 者 |

枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 枕崎市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うため、枕崎市教育委員会外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価を行う。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。
 - (1) 教育機関関係者のうち、知見を有する者
 - (2) 企業関係者のうち、知見を有する者
 - (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者 (任期)
- 第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議 の議長となる。
- 2 委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

(守秘義務)

第7条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

- 第8条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。 (その他)
- 第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項 は、教育委員会が別に定める。

附則

この要綱は平成21年6月3日から施行する。

Ⅱ 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性,効率性,有効性の観点で行いました。

[観点別評価の考え方]

| 観 | | 点 | チェック項目 |
|---|---|---|--|
| 妥 | 当 | 性 | 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か市が関与しなければならないか |
| 効 | 率 | 性 | 投入コスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたかコストを下げる工夫をしたか |
| 有 | 効 | 性 | 事務事業の活動量に見合った充分な成果が 出ているか手段(実施方法)は有効か |

2 観点別評価

| 事業名 | 妥当性 | 効率性 | 有効性 |
|--------------|-----|-----|-----|
| ①「学校施設整備事業」 | 妥当 | 妥当 | 妥 当 |
| ②「通学路安全推進会議」 | 妥 当 | 妥 当 | 妥当 |
| ③「図書館施設整備事業」 | 妥 当 | 妥当 | 妥当 |

3 評価の結果

| | 事 | 業 | 名 | 評価 (まとめ、課題等) |
|---|-------------|---|---|--------------------|
| | | | | ・ 各事業は市民ニーズに沿っており, |
| | | | | 事業の効率性及び有効性からも妥当な |
| | <i>1</i> ₩- | | | ものと考える。今後とも外部評価委員 |
| 全 | 体 | | | 会からの指摘事項等を含めて、事務事 |
| | | | | 業の改善・推進に努められたい。 |
| | | | | |

| ①「学校施設整備事業」 | ・ 限られた予算の中で児童・生徒の安心・安全な教育の場となるよう努力されている。 ・ 予算の関係上整備したくても出来ない部分もあると思うが、子供達の安全を第一に考え、今後大きな災害が起こることも想定して整備を進めて欲しい。 |
|---------------|--|
| ②「通学路安全推進会議」 | 通学路の危険個所は、古くなったり新たに災害等で危険個所が出たするので、継続的にずっと見て行った方がいと思う。 各学校から、通学路の街灯が切れて暗くを学校の高景がれば、 保育園・こどもの園長・主任会での点検をお願いした取園長・主任会で、 交通安全の確保に向けた取組につてなく、子供を取り巻く関係機関も加えて、安全に対する意識を高めていけると良いと思う。 |
| ③ 「図書館施設整備事業」 | 市立図書館のリニューアルには期待している。運営内容も充実しているが、もっともっと市民が活用しやすい施設になると良いと思う。利用促進にも力を入れて欲しい。 ・ 図書館の指定管理者が、文部科学大臣表彰を受賞したことで、これまで以上の運営をされて行くと思う。 |

| <u></u> 外部評価多 | 貝の | 尽元. | 火い | TAE F | ₹ | | | | | | | | | | | | | N |
|------------------------------------|--------------------------------|--|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|---|---|---|------------|--|--------------------------|------------------------------|---|--|-----------------|------------|------------------------|
| 施 策 「事務事業名」 | 意 | 見 | <u>.</u> | ł | 提 | 言 | の | 内 | 容 | 事 | 務 | 局 | 説 | 明 | • | 対 | 応 | 等 |
| (担当課) | . ≱⊾ਜ | ゴバナン | ロア生 | 佐十 | ヹゖ゚゠ | プ 。 ⇒几: | ≟朮朮亩 | ゴナ,/二 - | ナルの | . Z± | ⇒几≒田: | アなれ | 田ナ、よ | (四百) | 1 71 | ヽヹょ | . ЛС - | xπ글ハニ글⊥ |
| 人間性豊かな人 | | あった | _が, | 手業身 | を施っ | ける中で | | | ったとの が良いと | の工活変更は,記工事 | 去でに しない よ で り で り で り で り で り で り で | ようま いとい ご更を 見場を | くいか けない 行うこ | ない)) とがる 中に, | 場合, が出 ある。 障害 | 材料 てきた 物が | トやエ と場合 | 初設計 注を 計に と計変 |
| をつくる学校教育の推進 「学校施設整備事業」 (総務課) | は対象工が会になった。 | 住民の講像には、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個で | の緊急 は持安さい。 はい事い。 | 避難理全・機能が | 推場所る必要 能性でいく でいて | でなる 要があ を確り で、 して整 | 学 を な ま ・ 様 ・ ・ 維 | は, その た, 今回 ことがて 命化計 時管理 | を進め | | | | | | | | | |
| | トを削え | 咸でき oのた& | ないこ りに明 | とは3 確な | 理解` 優先 | できる。 順位を | 今後 | も効率し,長期 | するコス 的な予 明的な計 <i>い</i> 。 | | | | | | | | | |
| | に調べ | さている | らのか。 | | | | | | ごういう風 | いな方をラ箇なって | 個かがかが等いがある | のなっしいという。 | 険個原ので、学 で、学 とから で、学 | 所は地域は大人の 大人の かっぱん かっぱん かっぱん かっぱん かっぱん かっぱん かっぱん かんしょう かんしょ かんしょう かんしょ かんしょう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょく かんしょ かんしょく かんしゃ はんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ か | 地域の保生の生産の生産の生産の生産の生産の生産の生産の生産の生産の生産の生産の生産の生産 | 方者を含めた。 | ならずしませて、 | 欲しい 肜に |
| 学校保健・安全 の充実 | な危た。いがつ、全け変う子がっという。のあて結ななな。供そと | 思と もっ,構歩いこ 達の飯所う でも分道の思に 危候的 | も所 通うがが方。な などにもたって方れなをその いんぱい | ろく いはっちい歩こつ とな育しが て歩たをいる 言悲して | 危が 気道ら歩た平下 つしい 気道の歩方のき てが絶い方のき | いとと な無対いがり方 方末ない ちょうじょく かいい 等っ ををとり | うがし これ 首るとがニュー 丁生 いかん おた方をえて てのかれ こうしょう | 小さい : , , , , , , , , , , , , , , , , , , | て欲いたいでないという。 でかいたという。 でいたという。 でいる。 でいる。 | て、横にと打にと打 | 黄断歩 (音導し) | 道のてい | 5 . | がを横 | 切っ | て渡っ | って行 | |
| 「通学路安全推 進会議」 (保健体育課) | | と思うだ | が, 交. | 通安 | 全教 | 室は名 | 学校 | と調整 | んなこと して実施 | ド的な安全 | よ事が 教室の | 主に の開作 | なって | ていて 学路 | ., ソフ | 7卜的7 | な面の | のハー の交通 算等は |
| | み良く 朝 <i>0</i> | なった D登校 , 小中 | 。 時間ロ の校: | 中, 桜 長が | (山小 立哨: | 、学校 [*] 指導し | 下の信 ている | 「号機の のをよ | んだん進)ある交 く見かけ | | | | | | | | | |
| | とは良 更な題 さい。 | いこと 安全確 につい ことがた | であり, 全保指 いてのう ないよ | , 点 導や 対策等 う安全 | 食結り 取り約 等をが 全な追 | 果で対 組みを 拖し, 当 通学路 | 策を講進めて 生徒た へのご | ない に欲しい ちが危 女善を図 | 険にさら 図って欲 | | | | | | | | | |
| | 危険回してい |]避を(| 足すた。必要 | めのではか | 教育ないな | を,家 い。 | 庭を着 | きき込ん | 生徒にもで展開 | | | | | | | | | |
| | 道を駆 左に行 | けて行 くのか いる。 | うく。 元 ・心配(横断が | 三気が になる よ道を | i良く るのて | て止ま ゛, 車を | るのか 2運転 | ゝ右に彳 している | 横断歩 うくのか る時は らないよ | | | | | | | | | |

| 一 ルー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー | , y | 10x 701/2 | ~ • • • • | - H | | | | | | | | | | | | | No |
|--|---|--|---|---|---|--|---|---|--|--|---|---|---|--|--|--|--|
| 施 策 「事務事業名」 (担当課) | 意 | 見 | • | 提 | 言 | の | 内 | 容 | 事 | 務 | 局 | 説 | 明 | • | 対 | 応 | 等 |
| 伝統とは とは とは ない とは する がない の 館事 が に が と は ない の の が と は り の が と り を り の り ん り に り 、 り し り し り り し り り り り り り り り り り り | が ・ド の ・まタい欲 ・をとがこ の つ と が ・ をとがこ ・ すめ 一 うし 将 め つ 階 な の 2 と か と か こ | システン ジスルー がスルー では はま付に 書いて」 とは でに こ上がり のかっ にいか。 | ムがその がその となるの にな上て とと ないに でと でと でと でと でと でと でと でと でと でと | で計用ので り聞うて 多てスよう かいやく 的ガしに | は見しないないようののこの教で工無しいからいるなかの、一をつべいるなかので変使レーをつべ | 理だよう , そうたま - ス行て一と思るで, 人中, て 借となっ | かで28い りょたを 28レはは いっこけ | 来 ペーロー は一後え おおおい はっとく あいっこう おいっこう おいっこう おっちん おっちん おっちん おっちん おっちん おっちん おっちん おっちん | はは非れ格で、旧あム・駐(るがこ考)館(・ナ)で開味難る)・講クにて者設にま接る稼いそ金りもコ車オド、とえ学で「1)な脳催合した。実習と利2ま置臨り船と値るが141同一は少い市がる校も「階でぜ沿ないいめ、彫名言用階でし | 時事虫いが、1911年はするプラス立間必の電がで工たさんのの「祭べつりにのた交業でから」た学ュに禍本ンブ図題要教子「一供レ音があでス」高詩よて上幅と | 付こ事容け、準校一才でを化ス書なが科書 般達ヾ読多り,~ 令み妊いが広金り前でて、備にアー図手は〜館のる書籍 のう夕塾自高畵フ も聞産たてい | で組に事 6 や置ノプ 書渡こします。6 ととの齢さと 講か婦ごも別あってん予業万 けいーす 館しんせス将 雪も 籍本をでつ者等し 座せさてられる | ナで約採冊(也てプる化たら可3~来) 仕髪 が等設高ミのが利(等でしいっと対)ですれる。 産るン子(難と)も能ス的(さめ)で可置齢テガ27月)であこ話の「的) | 策られさる 「業本が定」しい進で的に、れば「マヤレ者イが皆す」、階を入りにのコばれ本。業を生でたらんあには、てジーで心を向ス階による。皆り間にさい。 | 国ロすこの 一辰の目あるとでれ駐駐 いっ 2にかけへ没上な ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 事禍こ月录 ン越検 自あく考場易 ひし」さつい講え上っで しっヒタ共べ 業に本早(業)をは索 値か思えが、抗 「って「置いら習いる活が」でストラーシーク | おばせぎ 一乍シ はっわら少な 図め ぎるっ会らの用る ハト選を高くけりのと や業ス で、れれな大 書る「コ。2の意はす 。ッ書使齢をるら本し もテ 一 |
| | しなし・利籍で、職職で、対策を利用に対し、利用に対し、対策を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を | 利用し ^ょ しい。 ューアル て欲しい 字の良さ い。 の工事 | 索システ やすくな レ開館っ いと思う さを伝え | よの等も さるので する図 し、今行 でいく | 便利にあれば 書館を 後の未 役割を | こなると ば市民/ ひとりて 来を担 ・果たす | 思うが。これを表している。これを含まれている。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、 | ,便利に 的にPR 市民に 達に,書 | | | | | | | | | |
| 枕崎教育委員 会自己点検・ 評価シートに ついて (教育委員会 全課) | かの任が、ば高考・て鹿とがか帰すてなり、校え、下で、東の児鹿田思たい。ので、東の県鹿田思たい手で | った。 来いからかい その方がい で、 はが いいかので、 はいかられて はいけい はいけい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい | うさとて も高中今とこのであるである。 学で、、 積校学後ズルであた長いではのでかのである。 が表えています。 「もいっとは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、まま | 女育等は 育年の にも大連一が半いな悪しとった にも大連一が半いな悪しといった。 | の本と 「特別に携ジひ乗いくい」に伝ない様々に のでか深しのていいていないにないにないにないないないが深しばてに宣うるす気 | の校会 うきでめつ欄子書伝なのにが誰で失開 活こるい作にっ書を気にいばすであいばする | ,高等やけます。 はおけます。 はかとたがていてなくているで、 はい関いくたですなに、 | 学路常 らとい。催たかがいにつっまというというというであれるというである。 とり おいっと とり はいっと とり はいい とり はいい とり はいい という はい という はい という はい はい という はい という はい はい という はい という はい はい という はい | たといっ をしこうい はたら まら ま う ま う ま き ま き ま き ま き き き き き き き き き | うたらいは密をはいい。 をあるのはが実まれている。 ではいる。 | 事が載のい事を な事を を を を を に で 業を らて の の の の の の の の の の の の の | つスた。解けるない方と関けるない方と見り | いキー産るといい。「一」 | 非ジャララ ととと くまま | だいた。 だいた。 だって、 だって、 だった。 だった。 だった。 だった。 だった。 だった。 だった。 だった。 | れも 大良分 きょく | 東連絡 などうな 回掲 も |

| 一 八十 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 | . 54 - 7 | | , O | - H | | | | | 1 | | | | | | | | No |
|--|---------------------------------------|------------------------------|----------------------------|--------------------|--|--------------------------|---------------------|-----------------------------|--|--|--|--|---|------------------------------|----------------------------------|--|---|
| 施 策 「事務事業名」 (担当課) | 意 | 見 | • | 提 | 言 | の | 内 | 容 | 事 | | | | 明 | | . • | | • |
| | | | | | | | | | はなか | またりに対されたが、200、は想しています。 | CMと ットをシ とり という という という という といい といい と と と と と と に と に と に と ら に と ら に と ら と ら | か、でかいないからでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、 | 子て、・ くいをですが、 では、 でいまですが、 でが館3千禍 / | 世内ターに土あ人でドラン | 大幼・ よは目ればける | ある。・ うご 漂期 ば考え おります かいこう かいこと 中積え | い育配 沈多ての極な 世園布 でてる 来的が |
| | てその行たのか,場所は | 後南溟郎 タクシ・ 分かった なスポ・ | 館までで 一で行 たのか。 ツラ/ | どうやぐったの と心配 | って行·)か,車 になっ | ったの; だった た。 中で, | か, 歩い らすぐ 市営野 | 寄まで来 ハて行っ 分かるが 球場に | 来館とと南京を計画を計画を | とんど、なれば、館へで、一番業 | が来ず、アテストを | 家川が歩 とりませる とりませる とう | 車で来来 が利とを がりと 手がり とり かんしょう しょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ しんしょ しんしょ しん しんしょ しんしょ | そがれ と進な をしまなし | いる。 たった いうアを とい てい | バス・ たが、, た なと た と た て て る こ る こ る こ る こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ | で1時でいい ト離る。 |
| 枕崎教育委員 会自己点検・ 評価シートに ついて (教育委員会 全課) | く整備な | されるの | か。 | | | | | 使いやす | か、等きの一ネ高いウた「し張なに」がいま球りるからな隣が、つい応月がいますりをできない。 | ら生いでは裏かい大をすラーうられた。というでは、大きないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ | 場やこ的方3スノーの気が重くない。場かとだは塁コ付って浜と場全よにはいて、、側ンきグルクのに策かは | ボハでっ 200リクのランラ間停を改完して、たってのりり壁ン。ウにめ講像は | ルで式 高野権しい ドさんじをさいが硬出 のま握て ドさんするたる | | 外球な ネ置ラが入 に防一利い考にが球 いしょつれ 駐球ル用るえ | 出な場 を,一た替 車ネ被者。てたか変 バタエグス 場か害の い | 事なえ ツミンソンとををここ る。 故でる をとアっ 備 わズ |
| | 市長 市営球 れるよう | 場が完 | 成する | ことに、 | よって | と言っ | ていた ツが盛. | が, この んに行わ | ・に応た球長でいるのである。 | いたれない設備が、設備で、ので、 | が,硬いと整って、 | 更式野 うこと ったら っ っ たり・ ンプ・ | 球の対しまり、大学大学人のク | 対成最球等流 | に市はや中を開作を開作 | 営なな意とう」と | 場ながで、技術では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域 |
| | ・評価係等で | | | | | | | コナの関 | 議の位 密会じ で, 傍幸 ない部 | 以外は 聴者を 限公開 『分で | ハう部 傍 いる なした B 判 気 | の分で できる なけれ と と と に と に と に と に と に で と に り に り に り に り に り に り に り に り に り に | ,教育 Aが,例 A に ばい 価した | 育委員 旁聴 定と半 けな こ。 | 員会の 者が 判断しいが | の会議 いない ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 養は秘 いの 極的 者がい |
| | | | | | | | | | ・判関で ・ポ係て | があるだけで かなな かながれる かながれる かながれる かながれる かながれる かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ | が、子 でとの スポをE となた | 定か判 ツ判って3判った | ていた たこと でB判 イフの として ことと | 講の定実い国 | 至等が 十た。 しかが、 しが、も | がコロ かな活。 中で生 準備を | ナのが生涯との関 |
| | | | | | | | | | でB判 ・「食 | 定とし 育の打)積極 | た。 進 的な | は, 関 活用 ⁻ | 関係機 で, 積 | と関と 極的 | ご連携 | 髪した。 5用は | 地元 してい |

| 施 策 「事務事業名」 (担当課) | 意見・提言の内容事務局説明・対応等 |
|----------------------------|---|
| | 野菜を供給する生産者協議会も高齢化が進み 天候等によって食材の提供の増減があり、安定 した積極的な活用には少し足らなかったというこ とでB判定とした。 |
| | 最近, 南日本新聞のひろば欄に, 市内小中高生の 投稿が増えた気がする。自分の意見を発表できることは 大事なことでもあるし, 内容もすばらしい考えを持っているなと思う。 先生方の指導もすばらしいんだろうなと感じている。 コロナ禍等にも対応できるよう, GIGAスクール構想 |
| | の実現を期待すると同時に、うまく稼働できるように教職 員のスキルアップを図って欲しい。 ・ GIGAスクール構想の推進により、今後ICT機器の 授業活用がさらに拡大していく。対応する現場の先生の ためにも、無理のない導入と研修機会の計画をお願い |
| | したい。 ・ 昨年は、未曽有の新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックにより、現代社会は大きな困難をかかえ本年も影響は続いていくと思われる。 様々な学校行事や教育委員会の活動も計画どおりに進まないかもしれないが、学校と連携して児童たちの学びに負の影響が大きくならないように努めて欲しい。 |
| その他(教育委 員会全般に関 すること) | ・ スクールバスの活用について、冬場や体調不良時な どに中学生の利用はあるのか。 現在何名位の利用があるのか。 現在何名位の利用があるのか。 ・ 中学生は、各学校長の判断により徒歩またに 自転車通学となっており、現在中学生はスクー ルバスを利用していない。 令和2年度は、旧金山小校区に居住している 児童10名が、桜山小学校へ通学するために利 用している。 |
| | ・ コロナ禍で今年は多くの行事が中止あるいは延期になって、活動が思うようにいかなかったと思うが、こういったことがまたないとも限らないし、前向きに捉えて、次年度以降の工夫・改善につなげていって欲しい。 |
| | ・ コロナでいろんな行事が削減されたということで、小・ 中学校の修学旅行はどのような形で実施したのか。 ・ 県内でも行ってない所や目新しい所があるので、思い出として残して欲しいと思う。 ・ 県内で、中学校が1月に予定していたが、緊急事態宣言等が出され実施が難しく3月に延期した。行先に 県内で、中学校だが日程を1泊2日に変更しての実施を予定している。 |
| | ・ スポーツライフの推進で、市の体育施設について、今 回野球場の補修工事をしているが、財源や土地が無い のは分かっているが、どこかでスポーツ施設を見直すよ うな計画があれば非常に有難い。難しいのは分かってい るが、全体的に私が子供の頃からある施設がずっと現役 で築50年以上になっているので検討して欲しい。 |

VI 参考資料

- 1 教育委員会の活動状況 (令和2年度)
 - (1) 会議の開催状況 (令和3年3月31日現在)

定例会 12回

臨時会 6回

- (2) 審議状況(令和3年3月31日現在)
 - ① 付議案件数 52件

(内訳) 議案 49件

その他案件 3件

- ② 会議に付された主な案件
 - ア 各種委員の委嘱・任命を行うこと。
 - イ教育予算の見積を決定すること。
 - ウ 奨学生を決定すること。
 - 工 枕崎市就学援助費支給の認定。
 - オ 教育委員会規則・要綱の制定又は改廃を行うこと。
 - カ教科用図書を決定すること。
 - キ 台風 10 号による文教施設の被害状況の報告。
 - ク 学校備品の廃棄を承認すること。
 - ク 議会の議決を経るべき議案の原案を作成すること。
 - ケ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項 の規定に基づく意見を議会に提出すること。
 - コ 教育財産の取得を承認すること。
 - サ 優良社会教育関係団体及び個人功労者,青少年健全育成功労団体及び個人功労者の表彰に同意すること。
 - シ第2次枕崎市教育振興基本計画の策定。
- (3) 学校訪問
 - 学校訪問

授業の参観,学校経営状況に係る説明・質疑等を行う機会として, 「学校訪問」を実施した。

1 学期 6 校 (5月・6月・7月)

2 学期 2 校 (9月·10月)

- (4) 管理職研修会等
 - ① 校長研修会 11回
 - ② 教頭研修会 5回
 - ③ 管理職自主学習会「黒潮会」 1回